

不動産公売会



宮崎市では、滞納処分として差押した不動産の公売を行っています。

■公売日時 令和8年2月10日（火）～令和8年2月12日（木）

【受付時間 9:00～16:30】

■入札場所 宮崎市役所納税管理課（第3庁舎3階）

	番号	宮納-1
	地目	畑・山林
	地積	1, 990㎡
	所在（地番）	
	宮崎県宮崎市大字島之内字六ツ江 9124番1 外5筆	
見積価額		公売保証金
2, 588, 000円		260, 000円
備考	市街化調整区域、農振農用地区域外（白地）にあります。 農地につき買受適格証明が必要です。 現況は店舗、資材置き場となっています。	

宮崎市のホームページで
より詳しくご覧いただけます！

宮崎市HP (<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>)
右のQRコードからも確認いただけます。

宮崎市納税管理課 特別滞納整理係

TEL (0985) 21-1741

※買受希望される方は事前にお問合せください。

詳しい公売情報は
こちらからチェック！



入札するのはあなたシカいない！



■注意事項等

- ① 国税徴収法第92条該当者及び暴力団関係者は買受できません。また、国税徴収法第108条該当者は入場・入札が制限される場合があります。
- ② 公売に参加される方は、あらかじめ公売物件の現況（ただし、物件への立入りはできません）・関係公簿等を確認した上で入札してください。なお、地積は公簿上の面積となります。また、宮崎市は物件の瑕疵担保責任は負いません。
- ③ 宮崎市は公売財産（不動産）の引渡義務は負いません。公売財産内の動産や廃棄物の撤去、占有者等に対する明渡し請求、前所有者からの鍵の引渡しなどは、買受人が行うことになります。また隣地との境界確定は、買受人と隣地所有者との間で行ってください。
- ④ 納付等により公売が中止になる場合があります。
- ⑤ その他、公売財産及び手続きの注意事項について詳しく記載した公売広報を必ずお読みください。